

提供資料の管理情報

提供日	抄録・参照版作成日
2027.01.10	2027.01.10
原資料の作成目的	保存経路・提供範囲
旧委託元から承継する運営支援契約、関連資料と権利の範囲を双方で確認する。	旧委託元と啓承が各々保管する署名済み承継明細の対応部分。原日現在の承継記録を両者の控えで照合し、2027年1月10日提供。旧委託元の固有名、契約相手の連絡先、承継対象外の資産は採録しない。

掲載元：啓承事業管理株式会社

提供資料

KS-A-19-0401-01

旧委託元からの契約資料・運営権利承継明細

2013・2016・2017年の契約資料と、2019年の承継先を対応させる双方の明細です。

原資料作成日	2019.04.01
原資料作成者	旧委託元 承継担当／啓承事業管理株式会社 代表取締役 三枝 征一
文書番号	KS-A-19-0401-01

2019-04-01付で、旧委託元の運営支援契約に関する資料と、別紙記載の管理・利用権を啓承事業管理株式会社へ引き継ぐ。旧資料の保管開始以前から啓承が業務を実施していたものとして、原作成者や原日を変更しない。

承継対象には、契約OM-13-04の精算資料、OM-16-12の更新・項目引継ぎ、OM-17-06の参照用出力指示と納品控えを含む。旧委託元側の精算・提供範囲の責任担当は三枝征一であり、同人は啓承の設立代表として受領する。各時点の職務は原記録に従う。

運営支援の様式利用、条件整備及び後継契約の提案権は、承継先が行使する。過去の精算責任、未解消の照会及び第三者が持つ権利を、この明細によって消滅又は免除したものとしない。

両者は資料の欠落を防ぐため、原本又は保存控えの所在、複製の有無、資料を外部へ提供した際の対象範囲を明細に残す。後日の照会では、本承継番号と原契約番号を併記して対象を指定する。

契約資料と承継対象

原契約・資料	旧委託元での責任区分	承継したもの	承継で変更しないもの
OM-13-04	精算責任：三枝 征一	精算控え・項目参照	原日・原作成者・過去の責任

原契約・資料	旧委託元での責任区分	承継したもの	承継で変更しないもの
OM-16-12	更新・項目引継ぎ	旧精算と新欄の対応表	旧検収資料の所在
OM-17-06	提供範囲指定：三枝 征一	出力依頼・生成納品控え	実際に提供した対象範囲
KS-A-19-0401-01	承継先代表：三枝 征一	運営支援の様式利用・後継提案権	未解消照会・第三者の権利

現在の参照情報

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2027.02.19

- [2016年の契約更新・項目引継ぎ明細 ↗](#)
- [2017年の参照用出力依頼 ↗](#)
- [後継事業の権利・収益条件 ↗](#)

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内:<https://keisho.piveh.com/about-this-site/>